

大船渡

早期復興への願いを込めて

8月6日・7日の両日、盛町の商店街で、「盛町灯ろう七夕まつり」が開催されました。

今年は、日本三大七夕の一つとして知られる、愛知県の「安城七夕まつり」の関係者が開催を支援。6日には、盛保育園児による引き七夕が例年とおり行われ、園児たちの元気な声が商店街に響いていました。



🌀 主な内容

- 皇太子ご夫妻が大船渡市をご訪問……………P 2
- 復興によって目指すべき大船渡市の姿……………P 3
- 災害義援金などの支給対象についてのお知らせ…P 5

9

2011

No.966

平成23年9月5日発行

大災害を乗り越え、よりよいまちとして再生するために目指すべきまちの姿

『命を守り、夢を育むまちづくりと 防災に協働するまち大船渡』

～市民ワークショップの結果を踏まえ、 目指すべき復興後の市の姿をまとめました～

7月10日・17日に開催した市民ワークショップ。さまざまな世代の市民の皆さんが参加し、「復興によって目指すべき大船渡市の姿」について、多くの提言などが出されました。

市では、ワークショップでの提言などをもとに、目指すべき姿を『命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡』とし、復興計画(案)に盛り込むこととしています。



さまざまな世代の人が参加し、活発な議論が行われました

私たち大船渡市民は、多くの皆様からご支援をいただきながら、ともに助け合い、励ましあいながら災害発生後の日々を過ごしてきました。この間、人と人をつなぐ「和」と、まちや集落をつなぐ

3。支え合いのつなぐまち

- ① 被災した産業基盤の早期再建
- ② 豊かな自然の恵みなどを生かした産業振興
- ③ 魅力的・独創的なまちづくり
- ④ 新たな産業の創出と雇用の確保
- ⑤ 環境共生型のまちづくり

子どもからお年寄りまで、幅広い世代・階層の意見を取り入れたまちづくりの推進や文化・伝統の保存・継承など

- ① 市民をつなぐコミュニティの確保や防災ネットワークの形成など
- ② 集落をつなぐ集落の孤立を防ぐ道路ネットワークの形成や循環パスの運行など
- ③ 世代をつなぐ子どもからお年寄りまで、幅広い世代・階層の意見を取り入れたまちづくりの推進や文化・伝統の保存・継承など
- ④ 都市をつなぐ気仙2市1町の連携強化など

(3) 広報大船渡 23.9.5(No.966)

市民ワークショップで寄せられた提言など

1。だれもが安心して暮らせるまち

被災者の生活再建を最優先として、一日も早く市民生活の安定を取り戻すためには、災害にくじけない市民の思いを糧としながら、次のことに取り組まなければなりません。

- ① 早期の住宅再建と公営住宅の整備
- ② 今回の災害の教訓を生かした防災体制の見直し

2。活気あふれるまち

大船渡市が活気を取り戻すためには、地域の特徴と資源(人的・物的)を最大限に生かした産業の再生と創出が大切です。

- ① 被災した産業基盤の早期再建
- ② 豊かな自然の恵みなどを生かした産業振興
- ③ 魅力的・独創的なまちづくり
- ④ 新たな産業の創出と雇用の確保
- ⑤ 環境共生型のまちづくり



お互いに意見を出し合いながら目指すべき姿を検討



集まった市民に向け、にこやかに手を振られる皇太子ご夫妻



大きな被害を受けた市街地に向けて、黙礼を捧げられました



地ノ森地内では、沿道に集まった市民に優しくお言葉をかけられました

8月5日、皇太子ご夫妻が被災地のお見舞いのため、大船渡市を訪問されました。ご夫妻は、市役所で市内の被災状況などについて説明を受けた後、大船渡町地ノ森地内へ移動し、震災により大きな被害を受けた市街地に向けて黙礼を捧げられました。また、旧県立大船渡病院跡地の地ノ森急仮設住宅を訪ね、入居している皆さんを励まされました。

大船渡市をめぐり訪問

皇太子ご夫妻が

災害義援金などの 支給対象についてのお知らせ

災害義援金・災害弔慰金の 支給対象が拡大しました

災害により亡くなられた人、行方不明となられた人のご遺族・ご親族に対する、災害義援金や災害弔慰金の支給対象の範囲が拡大しました。これまでの支給対象は、配偶者・子・親・孫・祖父母となっていました。そのいずれにも該当する人がいない場合のみ、次のとおり支給対象として認められます。

災害義援金の支給を申請していないご遺族は、申請をお願いします。弔慰金は申請不要です。

■災害義援金

亡くなられた人、行方不明となられた人の配偶者・子・親・孫・祖父母がいない場合は、次の順位により支給対象となります。

- ①亡くなられた人、行方不明となられた人と生計をともにしていた兄弟姉妹
- ②①に該当する人がいない場合は、亡くなられた人、行方不明となられた人と生計をともにしていた三親等以内の親族
- ③①・②にも該当する人がいない場合は、亡くなられた人、行方不明となられた人の葬祭を行った親族

■災害弔慰金

亡くなられた人、行方不明となられた人と同居、または生計をともにしていた兄弟姉妹

福祉施設入所者も災害義援金の 支給対象になりました

半壊以上の被害を受けた福祉施設に入所している人は、新たに災害義援金の支給対象となりました。

■災害義援金などの申請受付時間・会場

▷受付時間＝午前9時30分～午後3時
(土・日曜日、祝日を除く)

▷受付会場＝市役所本庁(1階/第4会議室)

▷申請先/問い合わせ先

保健福祉課義援金等受付係
(☎内線164・168・203)

災害義援金(住家被害)の 支給対象が変わりました

災害で住家に著しい損害を受けた世帯主に対する、災害義援金の支給対象が変わりました。

災害義援金(住家被害)の支給対象は、これまで「戸」を単位としていましたが、基準が変わり、「世帯」を単位として支給することになりました。

同じ住家に住民登録を別にする複数の世帯がいるときは、発災時点での住民票上の世帯を基本として、居住する世帯主全員が支給対象と認められます。

基準が変わる前は、支給対象にならないために申請を断っていた人もいますので、対象となる世帯主の人は、申請をお願いします。

※対象となる住家被害の要件はこれまでどおりです。

【例】1戸の住家にAさん、Bさんの2世帯 が同居していた場合

- ・変更前…AさんまたはBさんのどちらか1世帯のみが対象
- ・変更後…Aさん、Bさんのどちらの世帯も対象

※Aさん、Bさんが住民票上、別世帯の場合です。



第5回大船渡市災害復興計画策定委員会の様子

8月18日、第4回の大船渡市災害復興計画策定委員会を市内で開催しました。委員会では、復興計画の策定スケジュール、7月に開催した市民ワークショップと大

大船渡市災害復興計画 策定委員会を開催

復興計画掲載事業案などを協議



第4回大船渡市災害復興計画策定委員会の様子

船渡市災害復興計画策定委員会専門部会の結果についての報告や、大船渡市復興計画への掲載事業(案)、大船渡市復興計画に係る土地利用のあり方と土地利用方針(案)についての協議が行われました。

また、8月29日には、第5回の同委員会を開催。前回に引き続き、復興計画への掲載事業(案)などについて協議が行われ、委員からさまざまな意見が出されました。今後、復興計画策定委員会や、現在、各地区で開催している地区懇談会などを通じて、多くの皆さんから意見を伺いながら、復興計画策定に向けて取り組んでいきます。

国民年金保険料の 免除申請期間が拡大しました

東日本大震災に伴う関係規則が改正され、国民年金保険料の免除申請について、申請期間の特例が定められました。詳しくはお問い合わせください。

▽特例の対象となる人Ⅱ被災により、住宅、家財、そのほかの財産について、おおむね1/2以上の損害を受けた人

▽特例の内容Ⅱ特例の対象となる人は、平成23年8月から平成24年3月までに申請した場合でも、平成23年2月から平成24年3月までの期間のうち、必要と認められる期間の保険料が免除されます(これまでは、平成22年7月分から平成23年6月分までの国民年金保険料の免除を希望する場合、平成23年7月末までに申請が必要でした)。

義援物資を配布します

～衣類限定の配布会を実施～

- ▷期日＝9月17日(土)・18日(日)
- ▷時間＝午前10時～午後2時30分
- ▷会場＝大船渡市民体育館
- ▷配布物品＝衣類
- ▷配布対象者

- ①住宅が被災した人(り災証明書をお持ちの人)
- ②職場が被災し、職を失った人(漁業施設や商店などを流失した人を含む)
- ③親戚宅に避難している人、または受け入れている人
- ④支援を必要としている人

▷問い合わせ先
保健福祉課(☎内線182・186・187)

なりません。

▽申請受付場所Ⅱ住所地の市区町村役場、またはお近くの年金事務所

▽持参するもの
・印鑑

・り災証明書
※申請の際は、被災状況届に記入していただきます(用紙は、申請窓口を用意してあります)。

国民年金保険料の免除制度の概要は、広報7月5日号をご覧ください。

また、保険料の免除を受けようとする人は、本人、配偶者および世帯主についての所得審査がありますので、それぞれの人の平成22年分の所得税または、住民税に係る申告が必要です。

▽問い合わせ先

・一関年金事務所
(☎0191-234246)
・国民年金課国民年金係
(☎内線145・146)

応急仮設住宅が完成

建設が進められていた応急仮設住宅がすべて完成しました。設置戸数などの状況は下表のとおりとなっており、多くの人が入居しています。

今後も、生活の再建などに向けた各種事業の実施により、応急仮設住宅に入居している人をはじめ、被災された人が生活に対する不安を解消できるよう努めていきます。

【応急仮設住宅に入居している皆さんのお知らせ】

運営支援員が応急仮設住宅の運営を支援します

岩手県の緊急雇用創出事業により、北上市と連携して、新規で建設した応急仮設住宅に「仮設住宅団地運営支援員」を配置しています。

運営支援員は、応急仮設住宅に常駐、または巡回により、応急仮設住宅の運営などを支援します。

▽配置人数は、新規で建設した応急仮設住宅ごとに1人以上(全体で70人)

※配置人数は、入居戸数などにより異なります。

※市内を6地区(盛地区、大船渡・下船渡地区、末崎地区、赤崎地区、猪川・立根地区、三陸地区)に分け、

栄養士による栄養・食生活改善支援を実施しています

▽主な業務は、応急仮設住宅の運営補助・環境整備、市からの情報伝達、関係団体との連絡調整など

▽問い合わせ先
都市計画課
(☎内線327・328)

▽問い合わせ先
保健介護センター
(☎1581)

▽主な内容

- ・栄養、食生活に対する要望を把握するための食生活状況調査
- ・健康調査に基づく栄養指導
- ・食事支援が必要な人を継続して支援するための食事状況の把握
- ・望ましい食生活、低栄養予



新規建設応急仮設住宅

※戸数は設置戸数

名称	設置場所	戸数
《盛町》		
沢川応急仮設住宅	盛小学校	50
下館下応急仮設住宅	下館下地域	16
東町応急仮設住宅	東町公園	13
木町応急仮設住宅	佐倉里公園	6
館下応急仮設住宅	館下公園	6
《大船渡町》		
永沢応急仮設住宅	大船渡中学校	138
山馬越応急仮設住宅	大船渡北小学校	88
地ノ森応急仮設住宅	旧県立大船渡病院跡地	72
上平応急仮設住宅	上平地域	41
下船渡応急仮設住宅	下船渡公園	10
富沢応急仮設住宅	富沢公園	8
《末崎町》		
大田応急仮設住宅	市営球場	134
平林応急仮設住宅	末崎中学校	70
山岸応急仮設住宅	末崎小学校	58
小中井応急仮設住宅	小中井地域	27
大豆沢応急仮設住宅	大豆沢地域	24

名称	設置場所	戸数
《赤崎町》		
大立応急仮設住宅	大立地域	65
後ノ入応急仮設住宅	後ノ入地域	64
鳥沢応急仮設住宅	蛸ノ浦小学校	47
山口応急仮設住宅	山口地域	27
清水応急仮設住宅	清水地域	19
後ノ入北応急仮設住宅	後ノ入北地域	14
合足応急仮設住宅	合足地域	4
《猪川町》		
長洞応急仮設住宅	総合公園予定地	308
轆轤石応急仮設住宅	猪川小学校	50
長谷堂応急仮設住宅	県営長谷堂団地跡地	21
久名畑応急仮設住宅	久名畑地域	16
下権現堂応急仮設住宅	下権現堂公園	12
前田応急仮設住宅	前田公園	12
猪川応急仮設住宅	猪川公園	12
下富岡応急仮設住宅	大船渡高校教員住宅跡地	8
《立根町》		
宮田応急仮設住宅	第一中学校	120

名称	設置場所	戸数
《三陸町綾里》		
黒土田応急仮設住宅	綾里中学校	90
《三陸町越喜来》		
杉下応急仮設住宅	山村広場	84
仲崎浜応急仮設住宅	崎浜小学校	35
甫嶺応急仮設住宅	甫嶺地域	27
《三陸町吉浜》		
吉浜応急仮設住宅	吉浜駅近接ゲートボール場	5



応急仮設住宅の戸数

- ▷ 新規建設応急仮設住宅 計1,801戸(設置戸数)
- ▷ 既存住宅利用応急仮設住宅 計149戸(入居戸数)

既存住宅利用応急仮設住宅

※戸数は入居戸数

設置場所	戸数
雇用促進住宅大船渡宿舎	58
雇用促進住宅赤崎宿舎	38
雇用促進住宅盛宿舎	14
県公舎(栽培漁業センター公舎)	9
つばき荘	8
市営住宅(特定入居)	7
北里大学教職員住宅(杉下)	7
県公舎(県職員中野宿舎)	5
SGビル(旧橋本旅館)	3

大腸がん検診を実施します

▽問い合わせ先
保健介護センター(☎27-1581)

市では、平成23年度の大腸がん検診を実施します。

本年度は、事前に「大腸がん検診受診通知書・受診票」および「大腸がん検診のお知らせ・日程表」を個別に送付していません。

対象となる人は、日程表を確認の上、該当する会場に時間内にお越しください。詳しくはお問い合わせください。

▽対象Ⅱ市内に住所を有する40歳以上の人(昭和47年4月1日以前に生まれた人)
▽受診料Ⅱ500円

■受診料の免除

次のいずれかに該当する人は、受診料を免除します。

- ①70歳以上の人(誕生日の翌月から)
- ②65歳以上70歳未満の人で、重度心身障害者医療費受給証をお持ちの人
- ※採便容器の提出の際は、重度心身障害者医療費受給証

を提示してください。

- ③生活保護受給者
- ④市民税非課税世帯(同一世帯員すべてが市民税非課税の人)

※印鑑を持参してください。採便容器の提出の際、書類に記入していただきます。

- ⑤医療費の免除証明書をお持ちの人
- ※採便容器の提出の際は、医療費の免除証明書を提示してください。

■採便容器の配布

【表1】の日程で、採便容器および大腸がん検診受診票(問診票)を配布します。

当日、都合が悪い場合は、本人以外の方が容器を受け取りに来ることもできます。その際は、検診を受ける人の住所、氏名、生年月日、電話番号を確認できるものを持参してください。

※本人または代理の人が会場へ来るができない場合は、お問い合わせください。
※容器の破損を防ぐため、郵便による送付は行いません。
※【表1】の期間中は、午前9時から午後5時まで、保健介護センターの窓口でも採便容器を受け取ることができます。

■採便容器の回収

【表2】の日程で、採便容器の回収のほか、問診、受診料の納付を受け付けます。

会場には、採便済み容器、受診票、受診料を持参してください(受診票は、事前に切り取った部分以外のすべてを使用しますので、切り取らずに持参してください)。
※【表2】の期間中(土・日曜日を除く)は、午前9時から午後3時まで、保健介護センターの窓口でも採便容器を回収します。

■採便のコツ

・採便をする日は、日の異なる2日間となります。1回目と採便した日から4日以

内に提出することになりますので、回収日を日程表で確認の上、採便してください。
・下剤を使用して排便した場合でも検査できます。
・生理期間中は、採便しないでください。
・検査結果に影響しますので、採便後の容器は、できるだけだけ冷所(冷蔵庫の中など)で保存してください。

■その他

・採便容器は医療廃棄物のため、未使用、または検診用として提出しなかった使用済みのものも回収します。

・検診の結果、要精密検査となった人は、大腸内視鏡検査(こう門から大腸用のカメラを入れて行う検査)および注腸エックス検査(こう門から管でバリウムを腸に入れて行う検査)が必要となります。多少の痛みなどを伴う検査ですが、大腸がんの早期発見のためには必要な検査です。

【表1】 採便容器の配布日程

期 日	受付時間	会 場	対 象 行 政 区
10月3日 (月)	9:00~12:00	保健介護センター	(盛) 本町、愛宕町、八幡町、桜場、旭町、田茂山一区、田茂山二区、御山下
	9:30~11:30	碁石地区コミュニティセンター	(末) 中井、西館、泊里、碁石、三十刈、山根
	12:30~14:30	三陸支所	(越) 三陸町越喜来全域
10月4日 (火)	9:30~14:30	大船渡地区公民館	(大) 上山、台町、茶屋前、南町、明神前、田中、明神前団地、山馬越住宅、永沢、平一区、平二区、宮ノ前、下船渡、永沢住宅
	9:30~12:00	ふるさとセンター	(末) 船河原、峰岸、内田、細浦、神坂、中野
	9:30~11:30	吉浜地区拠点センター	(吉) 宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜
10月5日 (水)	6:30~12:00	保健介護センター	(盛) 吉野町、上木町、木町、盛雇用住宅、沢川住宅
	9:30~11:30	日頃市地区コミュニティセンター	(大) 富沢一区、富沢二区
	12:30~14:30	漁村センター(赤崎)	(日) 日頃市町全域
	12:30~14:30	綾姫ホール	(赤) 宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜
	12:30~14:30	綾姫ホール	(綾) 三陸町綾里全域
10月6日 (木)	9:30~12:00	猪川地区公民館	(猪) 猪川町全域
	9:30~12:00	立根生活改善センター	(立) 立根町全域
	12:30~14:30	ふるさとセンター	(末) 平、小田、梅神、小河原、門之浜、山岸住宅、平林住宅、大田住宅
10月7日 (金)	9:00~12:00	保健介護センター	(大) 地ノ森一区、地ノ森二区、雇用住宅、赤沢団地、県立病院合同公舎、地ノ森住宅
	9:30~12:00	大船渡地区公民館	(赤) 中井一区、中井二区、沢田、佐野
	12:30~14:30	蛸ノ浦漁村厚生施設	(大) 赤沢、中央通、明土、屋敷、川原、須崎、北笹崎、南笹崎、浜町

【表2】 採便容器の回収日程

期 日	受付時間	会 場	対 象 行 政 区
10月11日 (火)	9:30~14:30	大船渡地区公民館	(大) 上山、台町、茶屋前、南町、明神前、田中、明神前団地、山馬越住宅、永沢、平一区、平二区、宮ノ前、下船渡、永沢住宅
	9:30~12:30	吉浜地区拠点センター	(吉) 三陸町吉浜全域
	12:30~14:30	三陸支所	(越) 三陸町越喜来全域
10月12日 (水)	9:30~12:00	日頃市地区コミュニティセンター	(日) 甲子、鷹生、宿、平山、小通、長安寺、板用
	9:30~12:00	碁石地区コミュニティセンター	(末) 中井、西館、泊里、碁石、三十刈、山根
10月13日 (木)	6:30~10:00	保健介護センター	(盛) 本町、愛宕町、八幡町、桜場、旭町、田茂山一区、田茂山二区、御山下
	9:30~12:30	ふるさとセンター	(末) 船河原、峰岸、内田、細浦、神坂、中野
	12:30~14:30	漁村センター(赤崎)	(赤) 宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜
10月14日 (金)	9:30~12:00	猪川地区公民館	(猪) 上久名畑、下久名畑、長谷堂、長谷堂団地、上中井、下中井、長洞住宅
	9:30~12:00	立根生活改善センター	(立) 上手、平田、和村、久保、菅生、下欠、宮田住宅
	12:30~14:30	蛸ノ浦漁村厚生施設	(赤) 清水、上蛸ノ浦、下蛸ノ浦、長崎、外口、合足
10月17日 (月)	9:30~12:00	日頃市地区コミュニティセンター	(日) 川内、関谷、坂本沢、大森、田代屋敷、石橋、長岩
	12:30~14:30	綾姫ホール	(綾) 野形、宮野西、宮野東、野々前、白浜、砂子浜、小石浜、黒土田住宅
10月18日 (火)	6:30~10:00	保健介護センター	(盛) 吉野町、上木町、木町、盛雇用住宅、沢川住宅
	9:30~14:30	ふるさとセンター	(大) 富沢一区、富沢二区
10月19日 (水)	9:30~12:00	立根生活改善センター	(立) 川原、田谷、町場、大畑野
	12:30~14:30	猪川地区公民館	(猪) 大野、新道、下権現堂、前田、下富岡、上富岡、轆轤石住宅
10月20日 (木)	9:00~15:00	保健介護センター	(大) 地ノ森一区、地ノ森二区、雇用住宅、赤沢団地、県立病院合同公舎、地ノ森住宅
	9:30~12:30	大船渡地区公民館	(赤) 中井一区、中井二区、沢田、佐野

(9) 広報大船渡 23.9.5(No.966)

骨粗しょう症検診を実施します

事前の申し込みなどは必要ありませんので、当日、会場にお越しください。受診票は、当日、会場で配布します（本年度は、対象者あてに個別の通知はしません）。

- ▽日程Ⅱ日程表のとおり
- ▽会場Ⅱ保健介護センター
- ▽受付時間
 - ・午前Ⅱ午前9時～11時
 - ・午後Ⅱ午後1時～3時
- ▽対象Ⅱ市内に住所を有する40・45・50・55・60・65・70歳の女性（対象年齢一覧のとおり）
- ▽検診料Ⅱ1,000円
- ※生活保護受給世帯の人、被

骨粗しょう症検診日程表

期日	受付時間	対象地区
9月27日（火）	午前	立根町
	午後	日頃市町、三陸町吉浜
9月28日（水）	午前	盛町
	午後	三陸町綾里・越喜来
9月29日（木）	午前	赤崎町
	午後	猪川町
9月30日（金）	午前	末崎町
	午後	大船渡町

対象年齢一覧

対象年齢	対象生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
65歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
70歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日

災害された人で医療費の免除証明書をお持ちの人は、検診料が免除となります。医療費の免除証明書をお持ちの人は、持参してください。▽**検診内容**Ⅱ右足のかかとを機械にのせ、超音波で骨量を測定します。※はだして測定しますので、腰まであるストッキングなどは着用しないでください。▽**その他**Ⅱ検診結果は、当日、保健師、栄養士による保健指導の際にお知らせします。▽**問い合わせ先** 保健介護センター（☎⑦1581）

農業に従事している皆さんへ

ゆとりある老後のために 農業者年金に加入しましょう

- ▽加入要件Ⅱ次のすべての要件を満たす人
- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事する人
- ③60歳未満の人
- ※農地を持っていない農業者の配偶者・後継者などの家族従事者も加入できます。
- ▽**年金の特長**
- ①**年金額** 確定拠出型なので、自分が積み立てた保険料と、その運用実績によって年金額が決まります。加入者や受給者の人数に影響を受けず、安定しています。
- ②**保険料** 保険料は、月額2万円から6万7千円の間で、自分で決めることができ、経済状況や老後の生活設計に応じて変更できます。
- ③**80歳までの保証つき終身年金** 80歳まで保証がついている

ので、加入者が80歳になる前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から、80歳までに受け取る年金の相当額が遺族に支給されます。

中小企業等グループ施設等 復旧整備補助事業

2次募集の申請を受け付けています

岩手県では、東日本大震災により被災した中小企業者などがグループとなって進める施設・設備の復旧・整備に要する費用について、国が1/2以内、県が1/4以内を支援する補助事業を創設しています。すでに申請のあった1次募集分については、結果が発表されました。

除の対象となります。

⑤**国からの補助** 認定農業者や家族経営協定締結者など、一定の要件を満たす農業の担い手となる人は、国から保険料の補助（2割～5割）を受けることができます。

▽**問い合わせ先** 農業委員会事務局（☎内線357）

現在、2次募集分の申請を受け付けています。詳しい要件などは、お問い合わせください。

▽**申請締切日**Ⅱ9月22日（木）
▽**申請先/問い合わせ先** 岩手県商工労働観光部経営支援課（☎019-629-5546）

所得税の減免のお知らせ

東日本大震災で被害を受けた人へ

東日本大震災により、自身や扶養親族が所有する住宅や家財などに損害を受けた人は、平成22年分または平成23年分のどちらかを選択して、所得税の軽減または免除の措置を受けられる場合があります。

大船渡税務署では、所得税の軽減または免除の手続きを希望する人を対象とした申告相談を実施していますので、ご利用ください。

▷**会場**【9月30日（金）まで】

ブックソフト大船渡店駐車場跡地ユニットハウス（盛町字内ノ目12-7）

※10月以降の会場はお問い合わせください。

▷**受付時間**＝午前9時～午後4時

（土・日曜日、祝日を除く）

▷**手続き方法**（平成22年分の手続き）

- ・確定申告を済ませた人＝更正の請求
- ・確定申告がまだ済んでいない人＝確定申告
- ※平成23年分の手続きは、来年の確定申告となります。

▷**問い合わせ先**

大船渡税務署（☎⑥3481）

※震災の影響により、電話センターで電話を受け付けています。

■必要書類など

- 被害を受けた資産、取得時期、取得価額が分かるもの【例】建物の請負契約書など
- 被害を受けた資産の修繕費、取り壊し費用、除去費用などが分かるもの【例】見積書、領収書など
- 被害を受けた資産について受け取る保険金などの金額が分かるもの【例】支払い通知書など
- 市から交付された「り災証明書」（コピー可）
- 還付金の振込先となる金融機関名および口座番号が分かるもの
- 平成22年分の所得金額や所得控除額が分かる書類【例】源泉徴収票、確定申告書の控え（平成22年分の確定申告書を提出済みの人）など
- 生計をともにする親族の平成22年分の所得金額などが分かる書類（所得金額が38万円以上である場合）【例】源泉徴収票、確定申告書の控え（平成22年分の確定申告書を提出済みの人）など
- ・印鑑（認め印可）
- ※必要書類を準備できない人の相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

9月9日は「救急の日」

救命の連鎖(Chain of Survival)



毎年、9月9日は「救急の日」です。大切な命を救うため、救急講習会を受講して応急手当を身につけましょう。詳しくはお問い合わせください。

▷**問い合わせ先**

- ・大船渡消防署（☎⑦2119）
- ・三陸分署（☎④2119）
- ・綾里分遣所（☎④2119）

カメラアホールから

業務再開のお知らせ

～9月15日から施設を利用できます～

カメラアホールでは、9月15日（木）から貸館業務を再開します。

▷**予約受付開始日**＝9月12日（月）

▷**利用可能施設**＝展示ホール、多目的ホール、教養文化室、会議室、研修室、調理室

▷**利用時間**＝午前9時～午後9時30分

▷**休館日**＝年末年始（12月28日～1月4日）

※電話での施設の利用に関する問い合わせは、カメラアホール管理室（☎⑥2990）で受け付けます。

▷**問い合わせ先**＝中央公民館（☎⑥3166）

相談窓口の開設場所

相談窓口【電話番号】	窓口開設日時
市役所本庁保健福祉課【☎内線187】	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
大船渡保健所【☎09913】	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
こころの相談室（大船渡保健所・こころのケアチーム）【☎09913】	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分 ※予約が必要です。
障がい者・児童相談支援センター内地域活動支援センター星雲【☎01305】	毎週月～土曜日 午前9時～午後6時 ※土曜日は午後5時まで
岩手県精神保健福祉センター【☎019-622-6955】	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
盛岡いのちの電話【☎019-654-7575】	通年／正午～午後9時 ※日曜日は午後6時まで

■あなたにもできる自殺予防のための行動

- 気付き＝家族や仲間の変化に気付いて、声を掛ける
- 傾聴＝本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ＝早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り＝温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

地上デジタル放送を
見るために早めの準備を

アナログ放送は平成24年3月31日まで

岩手、宮城、福島は、平成24年3月31日でアナログ放送が終了します。

アンテナや宅内施設のデジタル化が済んでいなかったため、テレビを購入して取り付けたのに地デジが映らなかったということもあります。移行直前に気付いても、工事業者の対応が間に合わない可能性もありますので、早めにテレビのデジタル化への対応をお願いします。

デジタル放送への切り替えが済んでいない場合は、窓口で相談を受け付けていますので、ご相談ください。

また、NHK受信料全額免除世帯や市町村民税非課税世帯に対しては、チューナー給付などの支援を実施していますので、ご利用ください。

▷問い合わせ先

- 地デジコールセンター（☎0570-07-0101）
- デジサポ岩手（☎019-903-0101）
- 地デジチューナー支援実施センター
 - ・ NHK受信料全額免除世帯（☎0570-033840）
 - ・ 市町村民税非課税世帯（☎0570-023724）

9月は自殺防止月間です

国では、9月10日から16日までの1週間を「自殺予防週間」としています。また、岩手県では、9月の1カ月間を「岩手県自殺防止月間」とし、集中的な普及啓発事業を実施することとしています。

「うつ」などの心の健康問題
多くの人が災害直後からの慢
や自殺防止について、正しい知識を持ち、命の大切さや自殺の危険に気付いたときの対応方法について理解を深めましょう。

性的な疲労や苦しみ、悲しみ、新しい生活環境でのストレス、今後の生活への不安など、さまざまな悩みや不安を抱え、体調の変化もみられます。このようなときは、周りの人同士で声を掛け合い、話を聞き、必要な支援につなげ、見守ることが大切です。

▼問い合わせ先
保健福祉課障害福祉係
（☎内線187）

綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ
振替公演決定のお知らせ

5月25日に予定していた「綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ」は、平成24年1月25日(水)に振替公演を開催します。

■チケットをお持ちの人

5月25日のチケットは、振替公演でもそのまま使用できますので、大切に保管してください。

■チケットを紛失・流した人

紛失・流したことを証明する書類を発行しますので、身分証明書を持参の上、市民文化会館にお越しください。

- ▷ 受付期間＝10月3日(月)～12月5日(月)
- ▷ 受付時間＝午前9時～午後5時
- ▷ 問い合わせ先＝市民文化会館（☎019-4478）

勤労者向け各種融資あっせん制度

資金名	限度額	貸し付け期間	融資末端利率
生活資金	100万円	7年以内	2.56% (固定)
住宅建設資金	600万円	20年以内	1.86% (固定)
教育資金	200万円	10年以内 ※在学中4年以内の据え置き期間含む	1.775% (固定)

▽対象Ⅱ次のすべての要件を満たす人
・ 市内に居住している人、または市内の事業所に勤務し、市内に居住しようとする人
・ 25歳以上56歳未満で、世帯主であり、同居する親族がいる人
・ 同一事業所に1年以上勤務している人（臨時・嘱託職員などは除く）
・ 前年の年収(税込み)が200万円以上の人
・ 市税を完納している人
・ 返済能力が認められる人

▽申込先Ⅱ東北労働金庫大船渡支店
▽問い合わせ先
・ 東北労働金庫大船渡支店（☎06110）
・ 商工観光物産課商工係（☎内線112）

市では、市内在住の勤労者に各種融資をあっせんしています。

▽対象Ⅱ次のすべての要件を満たす人
・ 市内に1年以上住所を有している人

原則20歳以上で、同一事業所に1年以上勤務している人（臨時・嘱託職員などは除く）
・ 前年の年収(税込み)が150万円以上の人
・ 市税を完納している人
・ 返済能力が認められる人
※利用例Ⅱパソコン購入資金、旅行費用、家具・インテリアの購入資金など

※利用例Ⅱ住宅の新築、新築または中古住宅の購入、住宅の増改築
▽対象Ⅱ次のすべての要件を満たす人
・ 市内に居住している人
・ 同一事業所に1年以上勤務している人（臨時・嘱託職員などは除く）
・ 前年の年収(税込み)が200万円以上の人
・ 市税を完納している人
・ 返済能力が認められる人
※利用例Ⅱ各種学校への入学資金、授業料、教科書・参考書などの購入、アパートなどの賃料

市内の勤労者向けに
各種融資をあっせんしています

大船渡仙台線・細浦経由高田線
運行時刻が変わりました

■大船渡仙台線(気仙大橋経由)

【大船渡→仙台】				
主要停留所名	1便	2便	3便	4便
サンリアSC前	6:32	8:32	15:25	17:30
商人橋	6:40	8:40	15:33	17:38
サンビレッジ高田	6:57	8:57	15:50	17:55
東北自動車道(一関IC～仙台宮城IC)				
仙台駅前	10:22	12:22	19:15	21:20

【仙台→大船渡】				
主要停留所名	1便	2便	3便	4便
仙台駅前	7:10	8:45	13:30	17:50
東北自動車道(仙台宮城IC～一関IC)				
サンビレッジ高田	10:34	12:09	16:54	21:14
商人橋	10:51	12:26	17:11	21:31
サンリアSC前	10:59	12:34	17:19	21:39

▷問い合わせ先

岩手県交通(株)大船渡営業所（☎019-3730）

運賃や運行経路、停留所の時刻などは、お問い合わせください。岩手県交通(株)のホームページ(<http://www.iwatekenkotsu.co.jp/>)でも確認できます。

■細浦経由高田線

【立根(県立大船渡病院)→鳴石団地】						
主要停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
立根	—	—	—	—	16:30	19:00
大船渡東高校前	—	—	—	—	16:34	19:04
県立大船渡病院	7:20	8:30	11:30	13:00	—	—
サンリアSC前	7:26	8:36	11:36	13:06	16:42	19:12
国道上平	7:40	8:50	11:50	13:20	16:56	19:26
たいら	7:53	9:03	12:03	13:33	17:09	19:39
鳴石団地前	8:16	9:26	12:26	13:56	17:32	20:02

【鳴石団地→立根(県立大船渡病院)】						
主要停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
鳴石団地前	6:55	7:05	8:40	10:10	14:20	18:00
たいら	7:18	7:28	9:03	10:33	14:43	18:23
国道上平	7:31	7:41	9:16	10:46	14:56	18:36
サンリアSC前	7:45	7:55	9:30	11:00	15:10	18:50
県立大船渡病院	—	—	9:36	11:06	15:16	18:56
大船渡東高校前	7:53	8:03	—	—	—	—
立根	7:57	8:07	—	—	—	—

※本枠の便は、土・日曜日、祝日は運休

被災者相談支援センターを開設

県では、被災された人の生活の再建に向けた相談に対応するため、被災者相談支援センターを開設しています。

▽場所(大船渡地区) 大船渡地区合同庁舎

▽受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▽相談料 無料

▽その他 専門家相談として、弁護士や司法書士などが日替わりで常駐し、専門的な相談に対応しています(支援活動をしている団体などの相談にも対応します)。

▽問い合わせ先

・大船渡地区被災者相談支援センター(☎019-629-9911)

・岩手県復興局生活再建課(☎019-629-6925)

▽期日 10月12日(水)

▽時間 午前10時～正午

※午前9時20分までに猪川保育園に集合してください。

▽会場 住田町社会体育館

▽対象 未就園児とその保護者

▽参加料 無料

▽申込締切日 9月30日(金)

▽持参するもの 上履き、昼食

▽申込先/問い合わせ先 子育て支援センターおひさま広場(猪川保育園内) ☎3212

司法書士による全国一斉成年後見相談会を開催

岩手県司法書士会と公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート岩手支部では、成年後見相談会を開催します。成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力に不安のある人を法律面や生活面で保護、支援することを目的とした制度です。

▽期日 9月23日(金)【祝日】

▽時間 午前10時～午後3時

▽会場 岩手県司法書士会館(盛岡市本町通2-12-18)

▽相談料 無料

▽その他 相談会開設時間内は、電話相談(☎0120-823-815/019-653-6101)も受け付けます。

▽問い合わせ先 岩手県司法書士会(☎019-622-3372)

陸上自衛隊岩手駐屯地54周年記念行事を開催

▽期日 9月18日(日)

▽時間 午前8時30分～午後3時

▽会場 陸上自衛隊岩手駐屯地(滝沢村)

▽内容 記念式典、観閲行進、訓練展示、戦車や装甲車の体験搭乗、音楽隊によるミニコンサートなど

▽問い合わせ先 陸上自衛隊岩手駐屯地司令業務室(☎019-688-4311)

フォークリフト運転技能講習の受講者を募集

▽期日 9月27日(火)～9月30日(金)

▽会場 教育会館(学科)、永

茶道(裏千家)教室の受講者を募集

▽期日 9月29日(木)～12月8日(木)の毎週木曜日(11月3日を除く)

▽時間 午後7時～9時

▽会場 加藤整骨院2階【講

三陸・大船渡東京タワーさんままつり

▷期日=9月23日(金)【祝日】

▷時間=午前10時～午後4時

▷会場=東京タワー屋外特設会場

▷問い合わせ先 三陸・大船渡東京タワーさんままつり実行委員会事務局(市観光物産協会内 ☎01922)

「さんま直送便」の申し込みを受付中

▷申込受付期間=10月29日(土)まで

▷受付時間=平日の午前8時～午後5時

▷申込方法=電話またはファクス

▷申込先/問い合わせ先 大船渡港さんま直送便

・宅配係【☎019999/☎01200025】

・事務局【☎01922(☎兼用)】

■9月の社会保険事務相談 ■▷期日=9月21日(水)・28日(水)▷時間=午前10時30分～午後3時30分(14)

▷会場=市役所本庁第1会議室▷問い合わせ先=一関年金事務所(☎0191234246)

スポーツ教室の受講者を募集

■グラウンド・ゴルフ教室

▽期日 9月22日(木)・23日(金)・25日(日)

▽時間 午前10時～正午

※25日のみ午前8時30分から(市民体育大会に参加)

▽会場

・22日・23日 盛川河川敷(権現堂橋下猪川町側)

・25日 鷹生ダム多目的広場

▽対象 小学校4年生以上

▽受講料 100円

▽定員 50人

▽申込締切日 9月16日(金)

▽その他 用具をお持ちの人

は持参してください。ない人には貸し出します。

弓道教室

▽期日 10月4日(火)～11月4日(金)の毎週火・金曜日

▽時間 午後7時～9時

▽会場 大船渡東高校弓道場

▽対象 小学校高学年以上

▽受講料 1,000円

▽定員 30人

▽申込締切日 9月28日(水)

▽その他 左胸にポケットがない上着、靴下を着用してください。

▽申込先/問い合わせ先 体育センター(☎1001)

市民体育大会(グラウンド・ゴルフ)の参加者募集

▽期日 9月25日(日)

▽時間 午前8時30分～

▽会場 鷹生ダム多目的広場

▽参加資格 小学校4年生以上

▽競技種目・方法 個人戦で24ホールの合計打数を競います。

▽参加料 100円

▽申込締切日 9月15日(木)

▽申込先/問い合わせ先 市グラウンド・ゴルフ協会事務局(山田幸男さん ☎2525)

秋の全国交通安全運動がはじまります

9月21日から9月30日までの10日間

交通量の増加と、不注意や疲れなどから交通事故が増えています。これからの時期は、日没が早くなりますので、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。また、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないよう、遭わないよう、十分注意しましょう。

▷問い合わせ先 市民生活環境課交通安全係(☎内線127)

【人口のうごき】

○人	□…39,602人(+36人)
	男18,916人(+6人)
	女20,686人(+30人)
8月31日現在	
()内は前月比	○世帯数…14,439世帯(+63世帯)

お祝い お悔やみ (敬称略)

8月6日～8月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(盛町)	島山 莉緒 (晴吉)	内ノ目 権現堂
	鈴木 幸愛 (偉久)	台
(大船渡町)	松尾 夏帆 (きよこ)	笹崎
	石倉 怜俐 (彰秀)	石浜
(末崎町)	熊谷 咲希 (健)	山岸
	川原 光希 (俊一)	泊里
(赤崎町)	大磯 紗良 (友希)	沢田
	近藤 彩華 (由美)	後ノ入
(猪川町)	只野 大智 (吉哉)	轡轡石
(三陸町綾里)	志田 涼雅 (龍士)	熊之入
	熊谷 夏樹 (松一)	

○お悔やみ申し上げます

(盛町)	村上 正 (79)	みどり町
	菅原多津雄 (95)	下館下
(大船渡町)	小島 玲子 (65)	上山
	笹崎 勲子 (74)	野々田
	平山 光子 (77)	茶屋前
	熊谷 利克 (62)	新田
	太田 良一 (60)	茶屋前
	細川 文男 (81)	台
	川畑 禮子 (78)	明神前
	四戸 嘉一 (82)	野々田
	四戸 昭代 (77)	野々田
(末崎町)	後藤 ミヤ (86)	大豆沢
	浅野 雪子 (74)	神坂
	村上 弘 (70)	西館
	新沼 茂樹 (78)	細浦
	武田 富治 (74)	高清水
(赤崎町)	佐藤 俊男 (79)	佐野
	鈴木 正治 (86)	佐野
	中井 キエ (74)	諏訪前
(猪川町)	末永 伸子 (59)	長洞
	伊勢 恭子 (80)	久名畑
	只野 辰夫 (81)	久名畑
(立根町)	笹嶋 兼男 (74)	猫足
(日頃市町)	佐々木茂男 (89)	石橋
	新沼 静子 (54)	坂本沢
(三陸町越喜来)	佐藤 摩希子 (40)	前田
(三陸町吉浜)	野田 國雄 (73)	千歳

絆きずな

支援の輪

《 6 》

北海道



北海道

さっぽろ
札幌市



大船渡市の復興のために、支援をいただいている自治体を紹介します。
第6回は、3月30日から、職員や医療救護班の派遣、物資支援など、多くの支援をいただいている、北海道と札幌市です。

北海道は、日本の北部に位置し、四方を太平洋、日本海、オホーツク海に囲まれた島です。
面積は、約83,457km²で、日本の総面積の約2割を占め、人口は、約552万人。道内には、9つの

総合振興局と5つの振興局があります。
洞爺湖、摩周湖などの湖、石狩川、天塩川などの大河、ユネスコ自然遺産の知床など、雄大な自然が多くあります。



ジャガイモや小麦などの畑作、酪農、サラブレットの生産などの農・畜産業のほか、観光地が多いことから観光業が盛んです。札幌市は、人口約192万人。北海道の政治・経済の中心都市です。明治時代に置かれ

た北海道開拓使により、碓盤目状の都市として開発され、現在のまち並みの礎となっています。
時計台、大通公園、藻岩山など観光名所が多く、2月の「さっぽろ雪まつり」、6月の「YOSAKOIソーラン祭り」には、毎年多くの観光客が訪れます。
3月30日から6月30日まで、北海道と札幌市との合同による職員の派遣と医療救護班の派遣や、漁港の災害復興に携わる職員の長期派遣、食料品などの物資支援と、多くの支援をいただいています。

大船渡市へのメッセージ

北海道檜山振興局環境生活課 みつい よしなり 三井義也さん

5月11日から18日まで、り災証明のための現地調査補助、給水業務、入浴支援業務を交替で行い、日常業務では経験できないこと、勉強になることが多かったです。

今後、何かお役に立てることがあれば、応援したいと思ったり、いつか大船渡の復興した姿を見に行きたいと思っています。

北海道から支援に訪れた皆さん。写真右が三井さん



札幌市西区総務企画課 やまもとたけはる 山本健晴さん

札幌市は、水道の復旧や給水などのお手伝いをしました。暑い屋外での作業中、地元の方に「がんばってね」と、逆に元気づけていただいたことが今でも忘れられません。

温かな心を通じて生まれた強い絆は、大切な宝物です。大船渡市の復興を札幌市民は心から応援しています。

水道の復旧業務などで協力いただいた山本さん(右)

